

## 第1 はじめに

令和6年10月、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した。

昭和31年の結成以来、約70年にわたり核兵器の非人道性を国際社会に訴え、核兵器禁止条約の成立にも多大な貢献をした被団協の業績の重要さは計り知れない。

長崎平和推進協会では、被団協の長年の努力に敬意を表すとともに「核兵器使用の危機が叫ばれている中での今回の受賞は、ともに平和活動に取り組んでいる仲間として大きな励みとなるもので、当協会としても決意を新たに長崎を最後の被爆地にするために力を尽くしていく」との理事長コメントを出した。

ロシアによるウクライナへ侵攻やイスラエルが繰り広げる中東での戦闘で多くの市民が犠牲となっている。混迷を極める国際情勢の中で核兵器が使用される可能性は高まっており、被団協のノーベル平和賞受賞が「核兵器のない世界」の実現に向け世界が大きく舵を切る契機となることを期待したい。

今年3月初めには核兵器禁止条約（TPNW）の第3回締約国会議がニューヨークで開催され、不安定化する世界情勢下での軍拡競争の激化に懸念を示し、核なき世界への決意を強化すると表明された。

今後各国が連携して、核抑止に頼らず、核兵器を減らし、なくしていく行動が広がり、その規範が確立されていくよう日本政府にも条約への署名、批准を、まずはオブザーバーとしての参加を求めたい。

先日3月8日には、長崎被災協主催の日本被団協ノーベル平和賞受賞記念「長崎平和フォーラム」が開催され当協会も特別協力として企画運営に参加した。ノーベル平和賞受賞の意義・効果について様々な話があり、被爆地に注目が集まる今、受賞を追い風として今後の平和活動に取り組まなければならないと改めて考えさせられる機会となった。

今年令和7年は昭和100年、戦後80年、長崎・広島にとっては被爆80年の節目の年に当たる。

当協会では、世界の平和と核兵器廃絶実現のために、私たちひとり一人が平和について考え行動する平和の文化を市民社会の中に根付かせていくための取り組みを引き続き推進し、世界へ向けて平和のネットワークを広げていきたい。

## 【令和7年度の予算編成】

令和7年度は被爆80年の節目の年に当たることから、当協会の基本理念である「核兵器廃絶と世界恒久平和の実現」を強く内外に訴えるため、被爆80年記念事業を開催するとともに、「ながさきピース文化祭2025」や長崎市が進める「平和の文化事業」と連携し平和を長崎から国内外へ発信していく。

## 第2 令和7年度の事業について

当協会の事業は、公益目的事業である「Ⅰ 平和推進事業」及び「Ⅱ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業」、「Ⅲ 収益事業」の3事業に区分する。

### Ⅰ 平和推進事業（公益目的事業）

広報事業では引き続きSNSを含めた情報発信の充実を図る。啓発事業では、「ながさきピース文化祭」も開催されることから、芸術、音楽、スポーツなど「平和の文化の創造」に向けた事業に積極的に取り組む。継承事業では引き続き長崎市の受託事業により県外原爆・平和展開催や青少年ピースフォーラムなどの事業を実施する。また育成事業では、継承部会をはじめ各部会、平和案内人の活動を実施し、国際青年平和交流事業や秋月グラントで平和事業の支援をする。

#### (1) 広報事業費

協会の広報事業については、引き続きインターネット等を活用した広報PRに努める。

##### ① 会報等の発行

###### ア 会報「へいわ」の発行（年4回）

協会の事業活動をはじめ、平和に関する動向をいち早くとらえ、協会会員・役員、各関係機関等に情報提供するとともに、会員相互の連携を図る。

###### イ ブックレット「平和のあゆみ」の発行（年1回）

平和意識高揚のための協会の年間を通じた取り組みや、前年度の活動状況、事業実施状況等をまとめた冊子を作成・発行し、平和を考える際の資料とする。

###### ウ 情報BOXの発行（年8回）※会報「へいわ」発行翌月以外に発行。

イベント開催予定や行事の結果報告などを掲載し、最新情報の周知を図る。

###### エ 協会会員入会案内リーフレットの配布

協会の事業内容の紹介、会員の特典などを記載し、会員拡大を図る。

## ② ホームページ、SNS 等の活用

ホームページを活用し、協会の活動を広く周知するように努める。また、Instagram、LINE、Facebook、YouTube 等 SNS での情報発信を引き続き実施するとともに、新聞などの広告媒体を活用し、協会の活動を周知する。

令和7年度は、被爆80年記念事業として「長崎を最後の被爆地に」の大型看板広告電車を走らせる。

### 【被爆80年記念事業 新規】

- ・被爆80年記念 大型看板広告電車  
(長崎を最後の被爆地に・原爆死没者名簿筆耕 森田孝子氏書)

## (2) 啓発事業費

### ① 平和学習の実施

被爆の実相を伝えるため、修学旅行生や市内の小中学校などで被爆体験講話を実施する。また、平和学習用のDVD・写真パネル等を積極的に貸出しする。

令和7年度も、引き続き、被爆者証言ビデオを制作する。

### ② 講演会等の開催

長崎市の「平和の文化事業」及び令和7年度に長崎県で開催される「ながさきピース文化祭2025」と連携し、多くの方に平和の尊さや原爆の悲惨さを伝え、平和を考える機会を提供するために、講演会、写真展、平和コンサート、書道展など様々な被爆80年記念事業を開催する。

### 【被爆80年記念事業 新規】

- ・被爆80年記念 平和のためにできる80のこと  
～私たちにできることはいっぱいある～
- ・被爆80年記念 ナガサキ原爆写真展
- ・被爆80年記念 朗読劇 ノーモア・ヒバクシャ
- ・被爆80年記念 大石芳野写真展
- ・被爆80年記念 平和講演会

【被爆80年記念事業 拡大】

- ・被爆80年記念 平和と音楽の調べ  
長崎ピース交響詩～音楽が奏でる愛の4楽章～
- ・被爆80年記念 原爆死没者名簿筆耕 森田孝子大書道展
- ・被爆80年記念 ピーター・タウンゼント Day  
映画と朗読・音楽で紡ぐ平和への想い

③ 国連軍縮週間行事（市民のつどい）

国連軍縮週間期間中（10/24～30）に、各部会員も参加し、市民のつどいを開催する。

令和7年度は、例年の原爆写真パネル展示・ミニコンサート・折り鶴作り・エコ風船や戦時食コーナー・ステージイベントに加え、被爆80年記念事業として音楽とコラボした朗読劇の上演など内容を拡大して開催し、市民に参加してもらうことで平和について考える日とする。

【被爆80年記念事業 拡大】

- ・被爆80年記念 市民のつどい

(3) 継承事業費（長崎市からの受託事業）

① 県外原爆・平和展開催

被爆の実相に触れる機会の少ない長崎県外において、写真パネルや被災資料の展示、被爆体験講話、ビデオ上映等を通じて、核兵器廃絶と平和に対する意識の高揚を図る。

令和7年度は、香川県高松市、鹿児島県鹿児島市で開催する。

② 語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）

被爆者の被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を育成・支援し、長崎市内に派遣することで、被爆体験の次世代の語り部への継承を推進する。

また、証言者同士の交流会の開催やスキルアップの取り組みを強化する。

令和7年度も引き続き、長崎市内の全被爆者に対し、長崎市が年度初めに発送するお知らせパンフレットに家族・交流証言者の募集記事を掲載するなど、さらなる事業の周知に取り組む。

### ③ 青少年ピースボランティア育成

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

令和7年度も、引き続き青少年ピースボランティアが自主的に企画し活動するための支援や、年間を通して活動できる仕組みの構築に積極的に取り組む。

### ④ 青少年ピースフォーラム

毎年8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。また、企画段階から青少年ピースボランティアが中心となり事業運営を進めていく。

### ⑤ 平和学習発表会及び教材等配布

市内中学生が一堂に会し、日頃取り組んでいる平和学習の成果などの発表を通して、各学校における生徒の平和の取り組みを発展させる平和学習発表会を実施する。青少年ピースボランティアが当日の進行役をつとめるとともに、活動報告を行い、中学卒業後、青少年ピースボランティアとしての登録を促す。

また、令和7年度も、引き続き市内小中学校の平和学習の機会を増やし、平和への願いを広めるため、副読本「平和ナガサキ」を作成し、市内全小中学校に配布する。その他、平和学習の推進のために、被爆体験等を伝える紙芝居やDVDを増刷し、全国の希望者に配布する。

## (4) 調査研究費

平和・軍縮関係の会議やシンポジウムなどに、協会役員・職員を派遣し、情報収集や関係機関との交流・意見交換を図る。

## (5) 育成事業費

### ① 部会活動

協会会員が市民とともに平和意識の啓発・高揚を図るために部会活動を行う。

被爆80年記念事業として部会が開催する事業等を考慮し、活動費を増額する。(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)

## 【被爆80年記念事業 拡大】

- ・部会活動費増額

## ②-1 平和案内人派遣

観光客や長崎県内の学校の平和学習を対象に、原爆資料館や被爆建造物等をボランティアでガイドする平和案内人（1～8期生171人）の活動を支援する。

また、令和6年度に作成した平和案内人活動20周年記念誌を、関係機関へ配布する。

## ②-2 平和学習支援業務

長崎市内小中学校の児童・生徒を対象とした平和案内人碑めぐりガイドは、令和2年度から長崎市教育委員会からの受託事業として取り組んでおり、令和7年度も引き続き実施する。

## ③ 国際青年平和交流事業

長崎の若者から平和に関する自由な発想の企画を募集し、発表・審査会を経て若者自ら実施する平和事業を支援する。

令和4年度から、対象年齢を「高校生・大学生」から「15歳から29歳」とし、対象地域を「アジア」から「世界」に広げ参加募集している。

## ④ 平和事業への支援（共催等）

協会の活動趣旨と合致する音楽会や講演会、シンポジウムなどの事業について協会が共催・協賛・協力・後援することにより平和事業の推進を支援する。

## ⑤ 秋月グラント

被爆の継承や平和意識高揚のための事業や活動を実施する団体や個人へ、初代理事長である(故)秋月辰一郎氏の名を冠した助成を行い支援する。

被爆80年記念事業として、今年度も多くの事業に活用してもらえるよう助成額を増額しHPやLINE等で広く募集を呼び掛ける。

### 【被爆80年記念事業 拡大】

- ・助成額の増額

## (6) 平和推進事業に係る職員の人件費、及びその他事務に要する経費

長崎市の給与改定に準じて職員の給与を改定する。

## II 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業（公益目的事業）

国（厚生労働省）から国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の管理及び事業運営を受託し、被爆の実相・核兵器の脅威を国内外へ広く伝え、もって核兵器廃絶・世界恒久平和を実現するため、原爆死没者への追悼と平和を祈念する心の涵養を図るとともに、被爆関連資料・情報の収集や提供、海外原爆展、被爆医療を中心とした国際協力・交流事業を実施し、核兵器廃絶と平和意識の高揚・醸成を図る。

被爆80年の節目の年となる令和7年度は、被爆体験記の収集や証言映像の収録はもとより、被爆者等の学校等への市外派遣、平和をテーマとした映画の上映、海外原爆展開催国の学生を対象とした現地ガイドの育成など若い世代が多く参画できる事業の実施や、関係団体等と連携した特別企画展の開催等により被爆の実相を伝え平和意識の醸成につなげるよう積極的に取り組む。

### 【追悼平和祈念館の主な事業】

#### ① 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開及び死没者名簿の保管

令和7年度も、長崎縣市等と連携するほか、近隣県の協力を得ながら、原爆死没者の氏名・遺影の登録に取り組む。

#### ② 被爆体験記等の収集・整理・公開

令和7年度も、長崎市内・県内の全被爆者に対し、市や県が実施する年度初めのお知らせ発送に合わせチラシを同封するなどして、被爆体験記等の収集に取り組む。

また、被爆80年事業として、平成17年度から実施している被爆体験記執筆補助事業で収集した体験記の中から数編を抜粋し、翻訳のうえ日英中韓のそれぞれの言語の冊子にまとめる作業に取り組む。

#### ③ 企画展の開催（収集した被爆体験記等の展示・公開）

令和7年度は、被爆80年記念特別企画展として、救護被爆をテーマとし県内で活動している関係団体等と連携してパネルや資料の展示、証言映像の上映等を行い、より多くの方に被爆の実相を伝えることができるものとする予定である。

#### ④ 被爆体験記執筆補助

令和7年度も、被爆体験記収集と同様に執筆補助の取り組みを強化する。併せて、関係団体を通じ、被爆体験記執筆補助ならびに証言ビデオ撮影の協力を促す。

#### ⑤ 被爆証言ビデオ製作

令和7年度も、被爆体験記収集と同様に被爆証言ビデオの製作にも積極的に取り組む。また、初めての取組みとして、台湾在住の被爆者の証言ビデオの

制作を行う予定である。

⑥ 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供

⑦ 平和関連情報の収集・整理・提供

⑧ 海外原爆展の開催

令和7年度は、英国（スコットランド）での海外原爆展を開催する予定である。

⑨ 多言語化対応事業

（被爆体験記等の英語・中国語・韓国語等への翻訳）

⑩ 外国語講座の開催

（平和ボランティア育成外国語講座：英語・中国語・韓国語）

⑪ 被爆体験記の朗読事業

令和7年度も引き続き市内小中学校の児童・生徒への朗読指導を続ける。  
併せて、朗読ボランティアの若者サポーター「U-25」の活動の機会を増やし、朗読による被爆の実相の継承を実施する。

⑫ 家族・交流証言者等の派遣および語学等の研修

令和7年度も引き続き、被爆者、家族・交流証言者、朗読ボランティア、原爆体験伝承者を派遣する。

⑬ インターネット会議システムによる平和学習・交流（ピースネット）

⑭ 修学講習の実施（追悼平和祈念館における被爆体験講話）

⑮ インターネットによる情報提供（グローバルネット等）

⑯ 情報展示システムの保守・管理

⑰ 平和・国際交流ネットワーク構築

令和7年度は、令和6年度に引き続き、祈念館主催の海外原爆展開催国の大学等との連携事業として実施する。

⑱ 平和映画祭の開催

令和7年度は、被爆80年事業として、特に若い世代を対象として実施し、映画の上映を通じて平和の大切さを伝える。映画上映に加え、ゲストによるトークショー、または平和に関するメッセージの展示を行う予定。

⑲ 「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業

令和7年度は、令和6年度に引き続き、令和3年度から令和5年度に作成した平和教育教材（英語版を含む）、航空写真アーカイブ、「被爆前の日常アーカイブ」を活用し、被爆の実相を伝える教育実践に取り組む。

⑳ 追悼平和祈念館施設・設備の維持管理

令和7年度も、来館者の安全安心に努めて、引き続き来館者増に取り組む。

### Ⅲ 収益事業（図書等販売）

令和6年度は、コロナ禍後のインバウンドの回復や、新たな商品として「Peace なねこ」シリーズ（Tシャツ、エコバック、クリアホルダー、缶バッチ）が人気を博し、売上は順調に伸びている。

令和7年度は、新たに社会福祉法人南高愛隣会・WORK 長崎の障がい者の方が描いた平和の絵をモチーフにしたクリアファイルを販売するなど販売商品の充実を図っていく。

なお、法人税や次期繰越し経費を除いた利益の50%は、「平和推進事業」へ繰り入れる。

### Ⅵ 管理運営に係る費用（法人会計）

公益法人を適正に運営するために、定期的を開催する理事会、評議員会等に要す費用を計上している。

### Ⅴ その他

協会の会費の納入方法について、令和5年度からコンビニ収納やクレジットでも納入することができるようになったことで、現金徴取以外は納入件数全体の約8割を占めている。令和7年度も引き続き会員の皆様の利便性の向上に努める。

学生会員は令和5年度から会費を無料とした結果、学生会員が増加しており、令和5年度末45人だったものが令和7年1月末時点で93人と倍増した。令和7年度も引き続き勧誘に努める。

また、引き続き香典返しなどの寄附拡大を呼び掛けるとともに、外国人向けにパンフレットを作成し、原爆資料館、追悼平和祈念館に設置し寄附募集をするなど収益の増加に取り組む。